

I . 「キャンパス・アジア」における日中韓の質保証の 取組みと日本側の1次モニタリング

本章では、「キャンパス・アジア」モニタリング実施の背景となる、「キャンパス・アジア」構想や質保証の取組みの経緯を紹介します。

日本側1次モニタリングについては、実施体制やモニタリングの基準、実施の手順やスケジュール、学生部会についてまとめています。

I. 「キャンパス・アジア」における日中韓の質保証の取組みと日本側の1次モニタリング

1. 「キャンパス・アジア」構想

「キャンパス・アジア」は、日本、中国および韓国の政府が共同して、3か国の大学間での質の保証を伴う学生交流を拡大するという構想です。「キャンパス・アジア」(CAMPUS Asia)とは、「Collective Action for Mobility Program of University Students」を略したものです。

「キャンパス・アジア」構想は、2009年(平成21年)10月に北京で開かれた第2回日中韓サミットにおいて、鳩山内閣総理大臣(当時)が質の高い大学間交流を提案したことに端を発します。これを受けて2010年(平成22年)4月に日中韓の3か国の政府・大学・産業界関係者による「日中韓大学間交流・連携推進会議」が発足し、「キャンパス・アジア」構想が議論されました。この構想では、大学間の交流のみならず、それを経済活動の活発化にもつなげていき、人材交流のプラットフォームをつくることを目指しています。「キャンパス・アジア」という名称は、アジア全体をキャンパスにする構想を象徴的にとらえたものであり、3か国で地域全体を視野に入れた人材育成を実行し、アジア共同体の実現にも貢献するという期待が込められています。

「キャンパス・アジア」パイロットプログラム

「キャンパス・アジア」構想の下、日中韓3か国政府が共同で進める大学間交流のパイロットプログラムが2011年(平成23年)の秋に開始されました。プログラムは5年間の実施が予定されています。日本側は、文部科学省が大学教育改革を支援する目的で公募した、平成23年度「大学の世界展開力強化事業」のうち、日中韓のトライアングル交流事業として採択された10のプログラム(次ページ表参照)が、「キャンパス・アジア」構想における「質保証を伴った」教育プログラムの試行的(パイロット)プログラムです。

表：「キャンパス・アジア」パイロットプログラム一覧
(平成23年度大学の世界展開力強化事業タイプA-I 日中韓のトライアングル交流事業)

大学名	構想名称	相手大学	
		中国	韓国
東京大学	公共政策・国際関係分野における BESET0 ダブル・ディグリー・マスタープログラム	北京大学	ソウル国立大学校
東京工業大学	日中韓先進科学技術大学教育環	清華大学	韓国科学技術院 (KAIST)
一橋大学	アジア・ビジネスリーダー・プログラム	北京大学	ソウル国立大学校
政策研究大学院大学	北東アジア地域における政策研究コン ソーシアム	清華大学	KDI(韓国開発研 究院)スクール
名古屋大学	東アジア「ユス・コムーネ」(共通法)形成に むけた法的・政治的認識共同体の人材育成	中国人民大学 清華大学 上海交通大学	成均館大学校 ソウル国立大学校
名古屋大学、東北大学	持続的社會に貢献する化学・材料分野の アジア先端協働教育拠点の形成	南京大学 上海交通大学	ソウル国立大学校 浦項工科大学校
神戸大学	東アジアにおけるリスク・マネジメント 専門家養成プログラム	復旦大学	高麗大学校
岡山大学	東アジアの共通善を実現する深い教養に裏 打ちされた中核的人材育成プログラム	吉林大学	成均館大学校
九州大学	エネルギー環境理工学グローバル人材育 成のための大学院協働教育プログラム	上海交通大学	釜山大学校
立命館大学	東アジア次世代人文科学リーダー養成のための、 日中韓共同運営トライアングルキャンパス	広東外語外貿大学	東西大学校

※上表は、日本学術振興会ウェブサイト「平成23年度大学の世界展開力強化事業採択事業一覧」の順で掲載

2. 「キャンパス・アジア」パイロットプログラムの質保証

日中韓の3か国の政府・大学・産業界関係者による「日中韓大学間交流・連携推進会議」において、「キャンパス・アジア」構想の実現とともに、質保証を伴った交流の在り方について、議論が重ねられました。

並行して、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下、「機構」）は、中国・韓国の質保証機関（中国教育部高等教育教学評価センター（HEEC）、韓国大学教育協議会（KCUE））に対し、質保証機関間の実質的な連携を図るための枠組みの構築を提案しました。この提案により、2010年（平成22年）3月、「日中韓質保証機関協議会」が発足し、質保証に関する協力プロジェクトの実施等により、3か国の大学間交流を質保証の側面から支えていくことを合意しました。本協議会は、国際的な教育における質保証の在り方を共通の課題と認識し、質保証における3か国の協力プロジェクトとして、「キャンパス・アジア」パイロットプログラムを質保証の側面から支える共同の取組み（＝モニタリング）を行うこととなりました。

3. 日中韓モニタリングの目的および全体構成

「キャンパス・アジア」のモニタリングは、「キャンパス・アジア」パイロットプログラムをケース・スタディとして取り上げ、プログラムの優良事例を抽出しながら、国際的に連携した教育を展開するうえで「保証すべき質」についてより明確にし、3か国間で共通の質保証機関のガイドラインを作成することを目指しています。

モニタリングでは、プログラムの最低限の質を確認するような評価ではなく、国際的に連携したプログラムの現状や質向上にかかる活動を把握・確認し、教育の質の観点から優良事例を抽出して、それらを国内外に広く発信していくことを目的としています。

日中韓質保証機関協議会は、10件の「キャンパス・アジア」パイロットプログラムを対象に、プログラムの実施期間である2011年（平成23年）からの5年間で、モニタリングを2回実施することを合意しました。1回目のモニタリングは、日中韓各国における関連法規や評価制度・手法を踏まえて、各国が個別に実施することとしました。

モニタリングを通じて得られた優良事例等の成果は、「事例集」の作成やシンポジウムの実施により、国内外の高等教育関係者に広く発信します。また、機構、HEEC、KCUEの三者において、各国のモニタリング結果を相互に比較分析し、共通的に必要と考えられるモニタリング項目や方法を「共同ガイドライン」として取りまとめていくこととしています。

2回目のモニタリングについては、1回目のモニタリング結果や比較分析の状況を踏まえて、日中韓三国による共同モニタリングや「共同ガイドライン」に沿った各国分担実施等の方法を検討することとしています。

4. 日本側1次モニタリングについて

(1) 実施体制

日本側のモニタリング実施機関である機構は、このモニタリングの実施のため、高等教育の国際化や共同プログラムに知見を有する学識経験者・有識者等からなる「『キャンパス・アジア』モニタリング委員会」（以下、「委員会」という。）および「専門部会」を設置しました。

委員会は、モニタリングの基準・方法の決定とモニタリングの結果の確定を主な役割としました。また、専門部会は、モニタリングの対象となるプログラム実施主体（大学）から提出された自己分析書に対する書面調査をはじめ、訪問調査、モニタリング結果（案）の取りまとめを行いました。

(2) モニタリングの基準および手順

モニタリングの基準は、以下の7つで構成されます。それぞれの基準には、採択プログラムが自己分析する際に、優れていると考える取組みや国際的な教育プログラムに係る課題解決のための工夫した取組みを記述しやすいよう、「優れた取組を抽出する視点の例」を列挙しました。

さらに、採択プログラムにおいて質を伴った教育がどの程度構築できているか自己分析を行うツールとして、基準ごとに「段階判定の尺度と説明」(ループリック)を設けました。

基準の策定にあたっては、機構がモニタリングの準備段階で組織した「モニタリング準備委員会」での議論や、「採択プログラム連絡会」でのプログラム関係者との意見交換、個別のヒアリングを実施し、最終的に委員会で決めました。プログラム実施主体側の自己分析ならびにモニタリング実施側の書面調査・訪問調査はすべて、これらの基準に基づいて行われました。

日本側1次モニタリング基準

- 基準1： 教育プログラムの目的
- 基準2： 教育の実施
 - ・ 基準2-1： 実施体制
 - ・ 基準2-2： 教育内容・方法
 - ・ 基準2-3： 学習・生活支援
 - ・ 基準2-4： 単位互換・成績評価
- 基準3： 学習成果
- 基準4： 内部質保証システム

※基準の詳細は、『『キャンパス・アジア』モニタリングハンドブック』(大学評価・学位授与機構、2013年)9～23ページを参照。

モニタリングの手順は、次ページの「実施スケジュール」のとおりです。はじめに、プログラム実施主体において、モニタリング基準に照らして、自己分析書が作成されました。

パイロットプログラムの取組みは3年目を迎え、交流の動きも本格化しています。このことを勘案して、1次モニタリングでは、各プログラム実施主体が平成24年度末までの取組みについて自己分析を行いました。この自己分析書に対して、専門部会にて書面調査を行うとともに、訪問調査を実施し、平成25年度までの取組状況を聴取しました。

その後、優れた取組みや課題について専門部会で審議し、モニタリング報告書(案)が取りまとめられました。

各プログラムのモニタリング報告書(案)は、最終的に、平成26年1月に開催されたモニタリング委員会において承認され、モニタリング結果が確定しました。

表：日本側１次モニタリングの実施スケジュール

１次モニタリングの準備段階	
平成24年	「キャンパス・アジア」モニタリング準備委員会（H24.5～H25.2：計３回） 「キャンパス・アジア」Ａ－Ｉ採択プログラム連絡会（H24.7～H25.3：計３回）
平成25年 3月	「キャンパス・アジア」モニタリング委員会（第１回） ・・・モニタリング基準・方法・実施体制の確定
１次モニタリングの実施	
平成25年 4～5月	各採択プログラム実施主体による自己分析の実施および自己分析書の作成
5月	専門部会（第１回）（部会Ａ・Ｂ合同） ・・・モニタリング作業の進め方についての説明、書面調査依頼
5～6月	専門部会による書面調査
7～8月	専門部会（第２回）（部会別に実施） ・・・各部会担当校の調査についての確認等
7～10月	採択プログラム校（全１０件）への個別の訪問調査
11月	専門部会によるモニタリング結果案のとりまとめ（～平成26年1月）
11月	専門部会（第３回） ・・・採択プログラムごとのモニタリング報告書（原案）の審議・確定
12月	採択プログラム校へのモニタリング報告書（案）の提示
12月	モニタリング学生部会ワークショップ
平成26年 1月	「キャンパス・アジア」モニタリング委員会（第２回） ・・・モニタリング報告書（案）の審議を経て、モニタリング結果の確定
2月	「キャンパス・アジア」Ａ－Ｉ採択プログラム連絡会（第４回） ・・・１次モニタリング結果の共有、意見交換

表：訪問調査当日のスケジュール（例）

7名程度の訪問チームにより訪問調査は行われ、1校につき5～6時間のスケジュールで、プログラム運営に携わる教職員やプログラム参加学生（中国・韓国の相手大学から来日中の学生を含む）へのインタビューを中心に実施しました。以下に示すスケジュールは、訪問調査の典型的な例です。

時間	内容	場所
12:00	モニタリング訪問委員集合	(控室) ○○会議室
12:00～13:00 (60分)	- 訪問委員事前打合せ（スケジュール確認、閲覧資料確認、質問事項等確認、事務手続き等） - 昼食	(控室) ○○会議室
13:00～14:30 (90分)	採択プログラムの責任者や実施に携わる教職員へのインタビュー 【大学側からの出席者】 教員：○名 職員：○名	(インタビュー室) ▲▲会議室
14:30～14:50 (20分)	休憩	(控室) ○○会議室
14:50～15:10 (20分)	施設等見学（授業見学または施設見学） ※大学から見学の希望がある場合に実施	
15:10～15:30 (20分)	休憩	(控室) ○○会議室
15:30～16:20 (50分)	学生へのインタビュー （3か国の学生揃ってのインタビュー） 【大学側からの出席者】 日本人の学生：○名 中国からの学生：○名 韓国からの学生：○名	(インタビュー室) ▲▲会議室
16:20～16:40 (20分)	休憩	(控室) ○○会議室
16:40～17:30 (50分)	訪問委員ミーティング	(控室) ○○会議室
17:30～18:10 (40分)	大学側と訪問委員との意見交換	(インタビュー室) ▲▲会議室
18:10頃	訪問調査終了	

(3) モニタリング報告書

プログラムごとにまとめられたモニタリング報告書（以下、「報告書」）は、「Ⅰ モニタリング結果の概要」と「Ⅱ 基準ごとのモニタリング結果」で構成されています。

基準ごとのモニタリング結果では、基準1から4の基準ごとに、「**取組みの特徴**」をまとめるとともに、教育の質の観点から抽出した「**優れた取組み**」を掲載しています。なお、**優れた取組みの抽出**にあたっては、当該大学の自己分析書の文章をもとにし、説明に際して最低限必要な修正を加えました。

さらに、プログラムの今後一層の進展に資するため、**大学から今後の課題点を自己分析書に記載していただき、それに対するモニタリング実施側からのコメントを付記して、報告書に掲載しました。**

➡ 各プログラムのモニタリング報告書および自己分析書は、本書第Ⅱ章に掲載。

(4) モニタリング学生部会

日本側の1次モニタリングでは、モニタリング委員会とは別に、「キャンパス・アジア」の参加経験を持つ学生による**学生部会**を設けました。これは、外部質保証活動への学生参画という観点から、大学の垣根を越えて、学生自らが主体的に意見を交わし、「キャンパス・アジア」プログラムの更なる深化に向けて意見をまとめていくことを趣旨とするものです。

学生部会の活動として、平成25年12月に「モニタリング学生部会ワークショップ」を開催しました。日中韓の「キャンパス・アジア」プログラム参加学生（総勢19名）が出席し、グループワーク、全体討論を経て、「キャンパス・アジア提言書」がまとめられました。この提言書は、学習面と生活面の両面について、学生の参加経験に基づいた良い点と改善点が整理され、学生部会からの提案が示されています。

この提言書は、学生部会の代表学生から、平成26年1月のモニタリング委員会で報告されました。報告を受けたモニタリング委員会は、提言書に示された意見を2次モニタリングの検討に活用していくこととしました。

➡ 「キャンパス・アジア提言書」や、学生部会ワークショップのプログラム等の学生部会にかかる資料は、本書第Ⅲ章に掲載。

(5) モニタリング委員会および専門部会のメンバー構成

平成26年1月現在

「キャンパス・アジア」モニタリング委員会

(◎は委員長、○は副委員長)

〈委員〉

◎佐藤	東洋士	桜美林学園理事長
田中	明彦	国際協力機構理事長
中島	秀之	公立はこだて未来大学長
二宮	皓	比治山大学・比治山大学短期大学部学長
平野	眞一	上海交通大学講席教授・平野材料創新研究所長、名古屋大学名誉教授
牟田	博光	一般財団法人国際開発センター理事／株式会社国際開発センター主席研究員
○岡本	和夫	大学評価・学位授与機構理事
林	隆之	大学評価・学位授与機構研究開発部准教授

「キャンパス・アジア」A-I 採択プログラム代表者〉

田口	雅弘	岡山大学社会文化科学研究科教授、キャンパス・アジアプログラムリーダー [構想名称：東アジアの共通善を実現する深い教養に裏打ちされた中核的人材育成プログラム]
廣瀬	文乃	一橋大学国際企業戦略研究科特任講師、MBA／ABLPプログラム・ディレクター [構想名称：アジア・ビジネスリーダー・プログラム]

専門部会（2部会構成）

(◎は部会長、○は副部会長)

〈委員および専門委員〉

大嶋	名生	立命館アジア太平洋大学アカデミックオフィス課長
○小尾	晋之介	慶應義塾大学理工学部教授
片山	英治	野村證券株式会社金融公共公益法人部主任研究員
刈間	文俊	東京大学大学院総合文化研究科教授
岸本	喜久雄	東京工業大学大学院理工学研究科工学系長
鈴木	美智子	日本学生支援機構留学生事業部長
○竹中	亨	大阪大学大学院文学研究科教授
◎中島	秀之	公立はこだて未来大学長
二宮	皓	比治山大学・比治山大学短期大学部学長
◎牟田	博光	一般財団法人国際開発センター理事／株式会社国際開発センター主席研究員
山下	仁司	株式会社ベネッセコーポレーション ベネッセ教育研究開発センター高等教育研究所主席研究員

〈部会間調整役（コーディネーター）〉

岡本	和夫	大学評価・学位授与機構理事
林	隆之	大学評価・学位授与機構研究開発部准教授

(敬称略、五十音順)